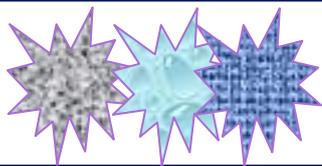
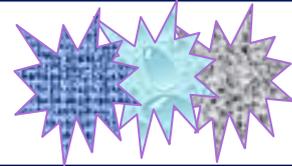


コミュニティ・スクールだより



こんな活動しました

9月～10月編



◇◇◇◇◇ 実りの秋 ◇◇◇◇◇



9/26(木) 笹原さんの圃場で稲刈り
～ゆめぴりか生産協議会のご協力～



[奈井江小学校5学年] 5月に植えた苗が立派に生育し、秋晴れの中、奈井江商業高校1年生のみなさんと一緒に稲刈りをしました。手鎌の持ち方、刈り取り方を学び、3畝の稲を刈り取りました。そして、コンバインに投げ込んだ稲が脱穀され、籾がトラックに積み込まれるまでを見学しました。

体験を終えた子どもたちは、「だんだんうまく刈れるようになった」「楽しかった」と感想を話していました。後日、精米したお米は、一粒一粒大切に、おいしくいただきます。



10/16(水)
プログラミング授業
～奈井江商業高校のご協力～



[奈井江中学校3学年]

3年生が奈井江商業高校を訪問し、技術の授業としてプログラミングを学びました。

「Excel VBA (Visual Basic for Applications) を活用したプログラミング」を体験しました。

中高連携事業として毎年行われているもので、生徒は地元高校教諭から専門的な指導を受けました。

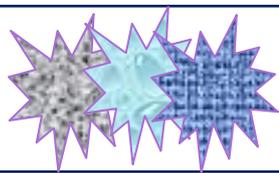
10/15(火) ポップコーン収穫・試食
～JA 新すながわ青年部のご協力～



[奈井江小学校2学年] 春に植えたポップコーン、今年は残念ながら収穫直前に多くを先客に食べられてしまいました。この日は、青年部のみなさんが準備して下さった予備のポップコーンで皮むき体験をしました。このコーンは3か月ほど吊るして乾燥させる必要があるため家に持ち帰りました。

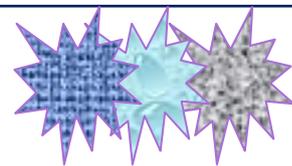
家庭科室では、マシンでポップコーンがポンポンと出来上がる様子に歓声をあげたり、青年部の方々とお話ししたりしながら、できたてのポップコーンを笑顔でいただいていたいました。





こんな活動しました

～子ども部会(会議)編～



奈井江町子ども会議とは・・・

奈井江町は、子どもの権利に関する条例を平成14年に、北海道ではじめて制定した町です。

条例の中では、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を保障しています。この条例の“子どもの社会参加”の権利として【子ども会議】が定められています。

奈井江町では、「まちづくり」や「地域活動」へ参加できるよう、また、いろいろな意見を言えるよう、令和5年度からは子ども会議の組織をコミュニティ・スクールの部会として位置付けています。構成は、奈井江小中学校、奈井江商業高校の児童会・生徒会役員と公募による有志です。今年度前期は16名で活動しました。



子どもたちの『想像力』と『チャレンジ精神』で主体的に活動していくことを目指しています。

今年度前期の活動から～ 『産業まつり』に子ども会議として出店

8月24日(土)に開催された産業まつりで、子ども会議が企画したコーナーを出店しました。前期活動として圧倒的に希望の多かった企画です。

今年は、ガチャと3つの工作コーナー(スライム、うちわ、アクセサリ)を計画し、各チームで準備やリハーサルを行い、当日を迎えました。

もっとPRさせてほしいという要望を受け、学校の教室にポスター掲示をお願いしたり、委員自ら来場の呼びかけなどを行ったりと、PRに力を入れた甲斐もあって、当日は150名ほどの来場がありました。

まちづくりへの要望としてお祭りをもっと盛り上げてほしいと声があがりますが、企画した本人たちも楽しみ、大成功を収めました。



産業まつりの売上金を募金

子ども会議で話し合い、産業まつり出店の売り上げ8,546円を赤い羽根共同募金として社会福祉協議会に贈呈しました。

10月18日(金)放課後、子ども会議を代表して、大櫛委員長が役場内の社会福祉協議会を訪問し、萬事務局長さんに手渡しました。

